

鶴見川流域水協議会 議事要旨

- 日時 : 令和3年3月9日(火) 15:00～15:40
- 場所 : 京浜河川事務所 第1会議室
- 出席者 : 東京都建設局、東京都都市整備局、東京都総務局、東京都教育庁、
東京都南多摩東部建設事務所、神奈川県県土整備局、横浜市道路局、
横浜市環境創造局、川崎市建設緑政局、川崎市総務企画局、川崎市環境局、
川崎市まちづくり局、川崎市上下水道局、町田市下水道部、
稲城市都市建設部、関東農政局、関東地方整備局(WEB参加含)

■議事要旨

<議事1: 鶴見川流域治水プロジェクト 最終とりまとめ(案)について(資料-1)>

(【資料説明】事務局): 流域治水プロジェクト最終とりまとめ案について説明

(【司会進行】事務局): ご意見・ご質問等はあるか。

(【質問】川崎市): 取り纏めた対策について、今後の修正等のタイミングはどうなるのか。

(【回答】事務局): 公表までの大きな変更予定は無く、写真の差し替えや体裁の調整程度となる。公表後の修正等については未定である。

(【質問】東京都): 最終とりまとめ(案)の修正はいつまで可能か。

(【回答】事務局): 確認の上、再度情報を共有する。

(【質問】横浜市): 資料-1の位置図(1頁)とロードマップ(2頁)の浸水範囲に差異があるのは何故か。また、2頁目のバーチャートには実線と点線の凡例を入れた方が良いのではないか。

(【回答】事務局): 位置図の浸水範囲は、浸水想定最大の包絡を示しており、ロードマップの浸水範囲は、各氾濫ブロック内で浸水域が最大となる箇所が破堤した場合を示している。各表現の解説について、本局と調整を行いながら体裁を整える予定である。

(【質問】横浜市): 浸水範囲は揃えた方が良いのではないか。また、2頁目のロードマップにおいて、中長期の「浸水被害解消」という表現は流域治水の主旨を踏まえ再検討したほうが良いのではないか。

(【回答】事務局): 本局と調整の上、対応する。

<議事2：今後の予定について（資料-2）>

（【資料説明】事務局）：今後の予定について説明

（【司会進行】事務局）：ご意見・ご質問等はあるか。

（【質問】東京都）：鶴見川流域治水プロジェクトを公表する際の名義はどうなるのか。

（【回答】事務局）：鶴見川流域水協議会として公表する。

（【質問】神奈川県）：資料-1にある「各対策のバーチャート」も一緒に公表されるのか。

また、公表の1～2日前に鶴見川流域水協議会の構成員にも周知してほしい。

（【回答】事務局）：「各対策のバーチャート」は公表対象外となる。現時点では位置図（1頁）

とロードマップ（2頁）の2枚が公表資料になると考えられる。また、公表に際して事前の周知を行う予定である。

<質疑応答>

（【司会進行】事務局）：全体を通して、ご意見・ご質問等はあるか。

（一同）：（特に意見なし）

以 上